

令和 6 年度 （運動・文化）部活動の方針
課外活動の方針

学校コード：7531 学校名：松本市立清水中学校

目標

生徒の個性伸長を目的とし、自主的な参加により、専門的な知識や技能を身につけるために行う。活動を通して思いやり、支え合い、協力、粘り強さ、意欲、マナー等を身につけ、集団生活を向上させ、人間性を磨く。

1 朝の活動

原則として行わない。

2 放課後の活動

- (1) 活動時間は通年で、帰りの学活終了後～18：15 までとし、18 時 30 分完全下校とする。
- (2) 日没時刻が早まる冬季においては、事前に、生徒の帰宅方法を調査し、必要に応じて保護者にお迎えをお願いする。
- (3) 部活動の延長として行われていた社会体育活動（「延長部活」・「冬季部活」）は廃止する。
- (4) 活動日については、生徒の体調・安全面、指導体制、天候に応じて決定する。

3 休日の活動

- (1) 学校長の許可を得て部活動として活動する。土日の 2 日間のうち 1 日活動できる。
3 連休の場合は 2 日活動できる。
- (2) 中体連関係の大会前には、土日両日活動できる。その場合は、学校長の許可を得て活動し、翌週平日に休養日を設ける。
- (3) 1 日の活動時間は 3 時間程度とするが、準備片付けを含め、集合から解散までで 4 時間を超えない。また、練習試合及び大会の場合は集合から解散までで 8 時間を超えないようにする。
- (4) 長期休業については、休業日数の 1/2 以内を目安に行ってもよい。（曜日は関係なし）

4 休養日

- (1) 土日のどちらか 1 日、平日は月曜日・水曜日を休養日とする。
- (2) テスト前 3 日間は休みとする。（土日・休日も含む）

5 その他

- (1) 活動のために部費を徴収してもよいが、保護者の理解を得て、高額にならないよう配慮する。また、必ず会計報告をすること。
- (2) 年 1 回（9 月）の「スポーツ文化活動運営委員会」は、顧問と保護者会代表者が参加する。場合によっては、松本市教育委員会スポーツ課にお願いし、地域移行について話をしてもらう。

<指導体制の工夫>

- 大会以外の練習日は正副顧問が交代して指導にあたる。
- 状況に応じて外部指導者や部活動指導員の活用をする。
- 各種競技団体、地域のスポーツクラブとの連携を図る。

<その他>

- 令和 4 年度夏季体育大会をもって、陸上部が廃部となった。
- 令和 5 年度より、軟式野球部は他校との合同チームとして活動を始めた。
- 年度当初、保護者、地域へ本校の活動方針の説明を行う。
- 今後の少子化を鑑みて部活動の再編を考えていく。